

# 評 議 員 会 議 事 録

1 開催日時 令和4年6月24日(金)午後1時30分～

2 開催場所 たかつガーデン オリーブ

3 議事の内容

司 会

定刻がまいりましたので、ただ今から評議員会を開催いたします。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ併用での会議としております。不手際な点もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

では、本日の出席状況でございますが、評議員定数7名以上32名以内、現在員数29名、会場での出席11名、ウェブでの出席12名合計して本日の出席者23名でございます。従いまして、評議員総数の過半数に達しておりますので、定款第15条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の議案について、特別の利害関係を有する評議員の出席はございません。

続きまして、4月1日付で本会の管理職に異動がございましたので、ご紹介申し上げます。おおさか介護サービス相談センター副所長の市川でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

司 会

それでは、ただ今から議事に入りますが、評議員会の議長は定款第15条第1項の規定により、その都度評議員の互選とすることになっておりますが、こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を東淀川区社会福祉協議会会長の吉田評議員をお願いいたします。

吉田評議員様、恐れ入りますが、議長席へお願いいたします。

吉田議長

東淀川区社会福祉協議会の吉田でございます。皆様のご協力をいただきまして、議事を円滑に進めて参りたいと存じます。よろしく願いいたします。

まず、評議員会の議事録の署名人を決めさせていただきます。議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、議事録の署名人は、平野区社会福祉協議会会長の林評議員と毎日新聞大阪社会事業団常務理事の和田評議員にお願いします。どうぞよろしく願いいたします。

## <第1号議案> 令和3年度事業報告及び決算(案)について

吉田議長

それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の令和3年度事業報告及び決算(案)について、事務局から説明してください。

堀江課長

地域福祉課長の堀江でございます。

第1号議案、令和3年度事業報告（案）につきまして、ご説明申しあげます。資料1の1頁をご覧ください。全文を読みあげさせていただきます。

わが国では、急速な少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化により、孤立し生きづらさを抱える人が増えるなど、地域生活課題は多様化・複雑化・深刻化しています。

また、新型コロナウイルス感染は収束することなく、地域福祉の推進に大きな影響を与えており、福祉に関わるさまざまな活動主体が連携した、地域での見守り、相談支援の体制づくりや互いに助け合い・支えあう地域づくりが求められています。

本会は令和3年度に設立70周年という節目の年を迎え、これまで担ってきた役割、実績をふりかえり、将来につなげていくため、70周年記念の大阪市社会福祉大会を開催するとともに、記念誌や活動PR動画、事業紹介パンフレットを作製し、社協活動を広く情報発信いたしました。

また、令和3年度は、本会が策定した「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」の初年度にあたり、市・区社協が実施すべき具体的な取組みとその目標を記載した推進方針の推進を図りました。

とりわけ、新型コロナウイルスの感染状況下にあっても、地域でつながりを絶やさないようにするため、ICTを活用することで地域福祉活動の継続・再開支援につながるようICTマニュアルを作成し、周知した。また、定期的に地域福祉活動状況調査を実施し、コロナ禍での活動状況や、事業内容を工夫しながら実践している事例などを広報誌やホームページで発信いたしました。

さらに、区社協事業の支援、機能強化にも注力し、全区共通のシステムを用いた地域アセスメントの促進、見守り相談室の機能強化に向けた業務ガイドライン及び生活支援体制整備事業の円滑な実施を目的とした実践ヒント集の作成、コロナ禍における生活福祉資金特例貸付の適正な実施に向けた関係機関との調整など、多角的に支援いたしました。

本会は、設立70周年を機に、多様な活動主体と共に地域福祉を推進するという社協の役割・責務を再確認したうえで、どのような状況下においても、地域での人とのつながりを大切にし、見守り・気にかけて、助け合うことで孤立を防ぎ、誰もが生きがいや役割をもち、支え合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の創出、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向け、事業を積極的に推進いたしました。

続きまして、2頁「取組み実施状況」をご覧ください。ただいまご説明いたしました令和3年度の事業報告の概要に基づき、本会が取り組んでまいりました個別の事業について記載しております。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルスの影響を受けながらの事業展開となりましたが、設立70周年を迎え、改めて地域福祉を推進する中核的な役割を担う団体であることを職員一同見つめなおし、さまざまな事業に取り組みました。

では、主な内容につきましてご説明いたします。

2頁 1「自律的な事業運営に向けた組織基盤の強化」でございます。

(1) 人材の確保・育成につきましては、オンラインを活用しながらの法人就職説明会や内定者説明会を開催いたしまして、新卒及び既卒者を32人採用いたしました。

また、職員の資質向上を図るため、研修計画に基づき、各種研修を実施いたしました。

(2) 財政基盤の強化につきましては、本会の主な財政基盤は、交付金や補助金、委託料収入など公的財源であることから、各事業の予算の執行管理を徹底するとともに、予

堀江課長

算執行状況を複数体制で精査し、適正化に努めました。

(3) 組織基盤の強化につきましては、アの透明性の確保ですが、研修等を通じてのコンプライアンスの徹底や、「内部管理体制の基本方針」に基づいた組織経営のガバナンスの確保、法改正や通達に基づく法令遵守に努めました。また、公募により新たな会計監査人を選定し、予備調査及び定期監査を通じて、適正に経理事務を執行いたしました。

イ 広報・啓発活動につきましては、情報発信・情報共有をより一層推進するため、プロジェクトチームを立ちあげ、社協事業の周知に向け、市・区社協の事業が一目で分かるパンフレットを作成するとともに、より多くの実践をホームページ等で発信いたしました。

3 頁 2「設立 70 周年記念への取組み」でございます。

すでに理事のみなさまにもご覧いただいております、(1) の 70 周年記念誌の作成や (2) の PR 動画の製作、また (3) の設立 70 周年記念として開催いたしました大阪市社会福祉大会などに取り組みました。

3 「第 2 期 大阪市地域福祉活動推進計画」(令和 3 年度～5 年度)の推進でございます。

「第 2 期 大阪市地域福祉活動推進計画」の推進の初年度として、広く市民のみなさまに周知・啓発する取組みや、市社協だけではなく、各区社協も具体的な取組みと目標を掲げた「推進方針」を策定し、市・区社協が共に計画に沿って各種取組みを推進いたしました。

4 頁 4「地域共生社会の実現に向けた区社協事業及び法人運営強化に向けた支援」でございます。

(1) 社協活動を通じた地域づくりの推進につきましては、特に地域アセスメントの推進に取り組みました。これにも関連しまして、新型コロナウイルスの影響で地域活動がコロナ禍以前の状況になかなかもどらないということも踏まえまして、ウに記載のコロナ禍でのつながりづくりの継続・推進の支援としまして、ICT活用を促進し、地域活動にも反映できるよう「ICTでもつながりづくりプロジェクト」事業を実施いたしました。市・区社協の全部署を対象にしたラウンドテーブルの開催や、社協職員の ICT の知識・スキル向上のための「社協職員のための ICT マニュアル」、「市・区社協の動画作成の事例集」を作成いたしました。令和 4 年度はこれらをいかして、職員だけが学ぶのではなく、広く地域活動にも反映できるよう取り組んでまいります。

5 頁 (2) 総合相談支援体制の強化に向けた取組みでございます。

ア 区社協事業実施体制の強化につきましては、現在各区社協は幅広くさまざまな事業を展開しておりますが、地域共生社会の理念にもありますように、縦割りではなく、横断的・包括的に取り組んでいくということも踏まえまして、関連する事業を大きく 3 つのグループに束ね、グループ内事業を有機的に連携させ、推進するよう、区社協事業の実施体制を強化いたしました。

イ 見守り相談室の機能強化につきましては、(イ)に記載の要支援者を早期発見し、支援につなぐことができるよう、また見守りに対する地域住民の理解を深め、地域で支え、支えられるしくみづくりを推進するため、各区社協に配置のコミュニティソーシャルワーカーの業務内容を明確にし、より専門的な対応を実施していくための「CSW の業務ガイドライン」を作成いたしました。令和 4 年度は、これを基に事業展開することとしております

6 頁のエの複合的な課題を抱えた世帯などへの見守りに係る地域づくりの強化につきましては、見守り相談室や生活困窮者自立相談窓口を中心に、社協の相談機能を充実させるとともに、地域住民のみなさまと連携・協力し、地域での見守りを通じて、相談が寄せられるような体制を作っていくことが不可欠でありますので、地域づくりの実践事例や情報を共有しながら、各区の事業展開につなげました。

(3) 多様な社会参加の実現に向けた取組みにつきましては、アの生きづらさを抱える人を支える取組みといたしまして、各区で広がっているフードドライブやフードパントリーへの支援や、特に区社協では生活福祉資金特例貸付など多くの相談を受ける中で、外国につながる市民の方々と関わる機会が非常に増えております。多文化共生社会を推進していくためにも、各区での外国人支援団体の活動状況を把握し、各区社協と情報共有を図り、今後の支援にいかしていくこととしております。

(4) 法人運営強化に向けた支援につきましては、区社協の法人運営強化に向けまして、会計事務の平準化及び質の向上を図るため、各区社協の顧問税理士を一本化し、本会と顧問税理士の連携のもと、適宜区社協に対し指導・助言に努めました。また、新たに各区社協を巡回指導する担当職員を本会に配置し、全区の現地調査により改善事項や統一すべき事項を指導・助言し、各区社協の法人運営の平準化・適正化に取り組みました。

7 頁の 5 「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた支援」でございます。

少し飛びまして、8 頁 (3) 生活支援体制整備事業の推進支援をご覧ください。

各区社協が受託・推進する生活支援体制整備事業につきまして、令和 3 年度から第 2 層生活支援コーディネーターが配置されたことを踏まえまして、2 層体制での事業展開に向けて支援しました。

9 頁 6 「地域福祉推進のための担い手育成強化」でございます。

(1) 地域福祉活動の担い手育成につきましては、イ 福祉教育・ボランティア学習の推進に係り、全社協が主催する全国福祉教育推進員研修に区社協職員が参加しまして、研修終了後、各区の実践につながるよう、ボランティアコーディネーション研修や法人発表会、社会福祉施設向けの学習会におきまして、福祉教育の実践の手法・ポイントや社会福祉施設と協働した実践事例等を共有しました。

(2) 大阪市社会福祉研修・情報センターによる福祉専門職の育成・確保につきましては、オンラインやオンデマンド研修を積極的に取り入れ、社会福祉施設職員を対象とした研修を実施いたしました。

また、10 頁のキ 大阪市立市民館設立 100 周年記念に係る事業への支援といたしまして、大阪社会福祉史研究会との共催により、「大阪における市民館 100 年の歩み」と題して講演会を開催し、1 階展示スペースでは北市民館をはじめとした市民館の関連資料も展示いたしました。

11 頁 7 「大阪市ボランティア活動振興基金や助成金などによる民間活動への支援」についてでございます。

(1) 大阪市ボランティア活動振興基金につきましては、福祉ボランティア活動を支援するため、164 団体へ助成いたしました。

また、(2) 共同募金を活用した地域福祉活動の支援につきましては、NHK 歳末たすけあい助成金を活用した「居場所づくり支援事業助成金」を 12 団体に交付し、コロナ禍でも居場所の立ち上げ、あるいは継続に向け、活動を支援しました。

(3) 善意銀行につきましては、金品及び物品あわせて 200 件払い出ししました。特

堀江課長

にアルコール消毒剤など衛生物品の寄附が多かった一年でした。

少し飛びまして、14 頁の 11 「介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施」についてでございます。

新型コロナウイルスの影響により認定期間延長措置を大阪市が継続したため、依頼件数は当初の見込件数から大きく減少し、要介護認定訪問調査事業は 19 区で 91,792 件、障がい支援区分認定調査事業は市全域で 9,958 件の調査を実施したほか、他市町村からの依頼として 2,545 件を調査いたしました。令和 4 年度以降につきましては、事業計画でもお伝えさせていただいておりますが、公募選定の結果、要介護認定調査事業は 19 区で令和 6 年度までの 3 年間、障がい支援区分認定調査事業は市全域で令和 4 年度 1 年の受託事業者として選定され、現在事業を進めております。

最後に、「12 福祉関係機関・団体との連携と協働」をご覧ください。(1) の民生委員・児童委員との連携や 15 頁の (3) 大阪市社会事業施設協議会活動の推進など、各団体と連携し、幅広く地域福祉の推進を図りました。

以上、令和 3 年度事業報告（案）の主な事業のみご説明させていただきました。

真鍋次長

事務局次長兼総務課長の真鍋でございます。

引き続きまして、令和 3 年度年度決算報告（案）についてご説明申し上げます。資料 1、16 頁をご覧ください。

令和 3 年度決算報告の概要ですが、大阪市社協の設立 70 周年記念事業のほか、本会の自主財源を活用する「地域こども支援ネットワーク」を実施するなど、地域福祉活動を積極的に推進してまいりました。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民に対して、生活福祉資金特例貸付事業を継続実施しました。

一部の事業、具体的には介護保険要介護認定訪問調査事業については、コロナ禍の影響を受け、収入より支出が上回る結果となりましたが、法人全体としては、純資産・事業資金ともに増加するなど、健全な決算となりました。

では、「1 法人全体の状況」(1) 貸借対照表をご覧ください。

貸借対照表は、3 月 31 日時点の本会のすべての資産・負債・純資産の残高を表します。特に、純資産の増減は、組織の財政基盤の健全性を表す指標となりますことから、前年度決算額との比較によりまして、今年度の財政状態についてご説明いたします。

今年度の 3 月 31 日時点の資産総額は、表左にありますように、28 億 1,666 万 6,482 円、負債総額は表右上段にありますように 6 億 9,023 万 3,887 円、その差額、組織の財政基盤を表す純資産額は表右側下段にありますように 21 億 2,643 万 2,595 円でございます。

一方、昨年度の純資産額は、表の外、右枠の下に記載しておりますとおり、20 億 2,854 万 5,268 円であり、今年度と比較しますと 9,788 万 7,327 円のプラスとなり、財政基盤が強化されたと言えます。なお、純資産額増加の主な要因は、災害時ボランティア活動積立金の積立のほか、賞与引当金をはじめとした負債額が減少したことによるものです。

次に、資料 17 頁、(2) 事業活動計算書をご覧ください。

事業活動計算書は、4 月 1 日から 3 月 31 日における本会の経営成績を表します。特に、当期活動増減差額は、一般には当期純利益と呼ばれ、プラスであれば

財政基盤の強化がなされたとされることから、組織の経営状況を判断する指標となります。

今年度中の収益総額は表右にありますように41億6,220万1,757円、費用総額は表左上段にありますように40億9,924万4,061円であり、その差額はプラス6,295万7,696円となっております。

続きまして、資料18頁(3)資金収支計算書をご覧ください。

資金収支計算書は、4月1日から3月31日における、本会の事業資金の収支内訳を表します。特に、当期末支払資金残高は、次年度へ繰り越すことのできる事業資金額を表します。

今年度の収入総額は、表中央の決算欄の最上段にありますように、41億9,660万1,169円、支出総額はその下にありますように41億3,620万2,165円です。前期末残高の8億8,939万9,668円に対し、次年度への繰越事業資金額を表す当期末支払資金残高は、表中央の決算欄最下段にありますように9億4,979万8,672円です。前期末残高と当期末残高の差が約6,000万円の増となっておりますことから、前年度と比較して事業資金を増加させることができましたと言えます。

以上、3つの計算書類をもとに、ご説明いたしました。

続きまして、資料19頁2 事業ごとの主な状況・特筆事項をご覧ください。

ここでは、各事業の資金収支計算書をもとに、各事業での特筆すべき事業内容について、ご説明します。

それでは、①法人運営事業をご覧ください。

経常経費寄附金収入について、予算額2,762万5,000円のところ、決算額2,758万4,720円となっております。これは補正予算でご承認いただいたとおり、市民及び法人からご寄附をいただいたことによるものです。

次に助成金収入について、予算額0円のところ、決算額240万8,169円となっております。これは、令和3年度に入ってから、事業報告でもご説明しました

「ICTでもつながりづくりプロジェクト事業」として大阪府福祉基金地域振興助成金140万4,369円を収受したほか、他社から在籍出向職員を受け入れたことによる産業雇用調整助成金100万3,800円を収受したことによるものです。

次に事業費・事務費ですが、70周年記念事業の実施を予定し予算額を300万円としていたところ、決算額は485万8,500円となっております。なお、同事業の実施については、自主財源のほか、大阪府共同募金会からの配分金、各区社協の負担金を活用させていただきました。

最後に、災害時ボランティア活動支援積立金資産支出ですが、予算どおり100万円を積み立てました。同積立金については、大阪市における大規模災害に備えるため、令和元年度から積み立てておりますが、次年度以降も計画的に積み立ててまいります。

続いて②地域こども支援ネットワーク事業です。

助成金収入について、予算額300万円のところ、決算額333万4,651円となっております。地域こども支援ネットワーク事業は、自主財源のほか、大阪市からの補助金と、事業に賛同いただいた施設や市民からの協賛金を原資として活動する事業ですが、今年度は延べ76件もの団体・市民から予算を上回る協賛金を助成いただきました。

続いて③共同募金配分金事業です。

真鍋次長

共同募金配分金収入について、予算額 1,300 万円のところ、決算額 1,180 万円となっております。同収入については、70 周年記念事業のほか、社会福祉事業に活用させていただきました

続いて④要介護認定訪問調査事業です。

市受託金収入について、予算額 11 億 2,913 万 3,000 円のところ、決算額 7 億 9,696 万 3,845 円となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、要介護認定期間が延長されたことにより、契約時における大阪市の調査見込件数に比して、調査実施件数が減少したことによるものです。

続いて⑤生活福祉資金貸付事務事業です。

コロナ特例貸付事務費収入について、予算額 3 億 6,000 万円のところ、決算額 3 億 1,741 万 3,633 円となっております。これは、補正予算においてご承認いただいたとおり、特例貸付制度の延長によるものです。

続いて資料 20 頁、⑥社会福祉研修・情報センター事業です。

参加費収入が予算額 700 万円のところ、決算額が 1,016 万 6,750 円となっております。これは、コロナ禍を受けて、昨年度に構築したオンライン研修を活用することで、計画どおりに研修を実施できたことによるものです。

⑦から⑨では、各事業における今年度助成件数・貸付件数を備考欄に記載しております。それぞれ、善意銀行事業における助成件数は 19 件、ボランティア活動振興基金事業における助成件数は 164 件、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における貸付件数は 49 件でした。

最後に、資料 84 頁 令和 3 年度社会福祉充実残額算定シートをご覧ください。

昨年度の決算に係る評議員会で委員から、社会福祉充実残高の数字報告だけではなく、算定シートも添付してもらいたいとのご要望がありましたので、今年度から添付しています。

今回添付資料は、厚生労働省が定めた社会福祉充実残額算定シートのうち、本会では土地・建物を有していないことから、不要な項目を省略して、A4 サイズに調整したものです。資料 85 頁の最下段にありますように、充実残額はマイナス 36 億 6,720 万円となっており、社会福祉充実計画を策定する必要がないことをご報告いたします。

以上、令和 3 年度決算報告（案）についてご説明いたしました。

吉田議長

ただ今、令和 3 年度事業報告及び決算報告（案）について説明がありましたが、皆様からのご質問をお受けする前に、事務局から監査報告をお願いします。

真鍋次長

資料 81 頁をご覧ください。

令和 4 年 6 月 2 日、市社協事務局において、新田監事と中村監事によりまして、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの理事の業務執行状況について、監査いただきました。

あわせて、会計監査人である「辻・本郷監査法人」から、両監事に会計監査結果についての報告がありました。

監査報告書にありますように、1 事業報告等の監査結果 2 計算関係書類及び財産目録の監査結果については、相当であるということで署名をいただきました

真鍋次長 ことを報告いたします。以上でございます。

吉田議長 ありがとうございます。

それでは、皆様からのご意見・ご質問についてお受けいたします。リモートで参加されている方もいかがでしょうか。

ご意見・ご質問はございませんか。ないようでございますので、ご承認いただけますか。ご承認の場合は、挙手をお願いします。

山田評議員 事業報告の13ページの 休日夜間福祉電話相談事業について質問させていただきます。チャイルドラインをはじめ子ども家庭相談室など、対象は違いますが、電話相談をしています。それぞれの年次報告書をホームページに公開しているんですが、この休日夜間福祉電話相談事業について市社協のホームページを拝見しましたが、報告書は公開されていませんでした。大阪市の受託ということは分かっていますがどこかで公開されているのでしょうか。大阪市の方で公開しているということであればそれでも構わないと思いますが、このような情報は公開していただきたいと思います

吉田議長 事務局で回答をお願いします。

堀江課長 事業報告には掲載していますが、本会のホームページに休日夜間福祉電話相談事業についての詳細な報告が掲載されていたか、今、確認が出来ませんが、掲載ができていなかった可能性もあります。詳細な相談件数等の数字についても掲載した方が良いとのご意見かと思っておりますので、検討させていただきます。

山田評議員 市社協を検索したら、年次報告書が掲載されてなかったの、公開してもらった方がよいと思います。

吉田議長 貴重な意見ですので、事務局で考えていただきたい。

堀江課長 貴重なご意見ありがとうございました。

吉田議長 他にご意見等よろしいでしょうか。

ないようですので、承認ということで、次に進ませていただきます。

## ＜第2号議案＞ 令和4年度第1次補正予算（案）について

真鍋次長 第2号議案 令和4年度第1次補正予算（案）につきまして、ご説明申しあげます。

資料2、1頁をご覧ください。

今回の補正は、経常経費寄附金収入、及び生活福祉資金特例貸付事業の延長実施による予算の増につきまして、補正するものです。

1頁の中ほど「令和4年度 補正予算書（案）総括表」をご覧ください。

収入の部で、「事業活動収入」において、右から2行目、今回補正額で2億7,000万円の増額補正でございます。これは、法人運営事業において、個人からの寄附金



真鍋次長 を受受したことによる3,000万円の増額及び生活福祉資金貸付事務事業において、当初予算計上しておりました特例貸付関連業務費に加えて、新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付の延長実施による2億4,000万円の増額によるものです。

なお、寄附収受にあたりましては、「福祉活用資金」として位置づけ、次年度以降に、社会福祉事業等へ活用してまいります。

また、支出の部としまして、「事業活動支出」において2億4,000万円の増額補正でございます。これは、先ほども申しあげた生活福祉資金貸付事務事業における、特例貸付事業の延長実施によるものでございます。

前回の評議員会におきまして、冠基金の創設についてご意見がありました。今回は、コロナ禍で困っている人に役立ててほしいとの思いによりご夫婦で考え、ご寄附いただいたもので、くれぐれも匿名でという強いご意志がございました。貴重なご寄附ですので、大切に、有効に使わせていただかなくてはならないと考えています。

以上、令和4年度 第1次補正予算（案）についてご説明いたしました。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田議長 ただ今の説明について、ご質問はございますでしょうか。ないようでございますのでご承認いただけますか。ご承認の場合は挙手をお願いいたします。

（異議なし）

異議なしとのことですので、第2号議案は原案どおり決定されました。

### <第3号議案> 理事の選任について

吉田議長 続きまして、第3号議案の理事の選任について事務局から説明してください。

真鍋次長 事務局次長の真鍋でございます。

第3号議案、理事の選任につきまして、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

なお、次の2頁には、理事・監事・会計監査人選任規程を付けておりますので、併せてご覧ください。

現在、19名の皆様に理事としてご就任いただいておりますが、今回、新たに3名の理事を評議員会において選任していただくものでございます。

まず、「区社会福祉協議会の代表」といたしまして、大阪市港区社会福祉協議会会長の武智 虎義様でございます。

なお、武智様は大阪市地域振興会会長でもございますので、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」として、兼務いただくこととなります。

続きまして、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」といたしまして、大阪市社会事業施設協議会会長の川端 均様でございます。川端様は、大阪市生活保護施設連盟の会長でいらっしゃいます。

続きまして、「社会福祉関係公務員、社会福祉施設に係るある団体の代表者及び学識経験者等」といたしまして、大阪市福祉局長の坂田 洋一様でございます。

任期につきましては、令和4年6月24日から令和4年度会計に係る定時評議員会終結時まででございます。

真鍋次長 以上、理事の選任についてご説明いたしました。  
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田議長 ただ今、理事の選任について、説明がありましたが、定款により、理事の選任にあたっては、候補者ごとに決議をとることになっております。

私から、候補者のお名前をお一人ずつ読みあげますので、ご承認の場合は、挙手をもってかえさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料3の1頁、理事の選任でございます。

武智 虎義さん

( 挙 手 )

川端 均さん

( 挙 手 )

坂田 洋一さん

( 挙 手 )

今、挙手をもって、お一人ずつ決議をいただきましたので、3名のみなさんを令和4年6月24日から令和4年度会計に係る定時評議員会終結時を任期として理事に選任いたします。

本日本日の議案は以上になります。

長時間にわたりご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

司 会 ありがとうございます。

最後に、毎日新聞大阪社会事業団常務理事の和田評議員、大阪市手をつなぐ育成会理事長の小泉評議員が、本日の評議員会を最後にご退任されます。

ご退任にあたり、それぞれごあいさつをいただきたいと思います。では、和田評議員からよろしくお願いいたします。

和田評議員 ( あ い さ つ )

司 会 続いて、小泉評議員お願いいたします。

小泉評議員 ( あ い さ つ )

司 会 これまで、長きにわたり、誠にありがとうございました。  
それではこれもちまして、評議員会を終了させていただきます。